

練馬区剣道連盟加盟団体各位

剣道四段および五段審査会の申込案内【改訂版】

剣道四段・五段審査会につきましては、以下のとおり実施されます。

1. 審査実施日

令和5年2月25日（土）午前9時開門

① 四段 午前10時開始

② 五段 四段審査終了後

※五段集合時間および受付時間は、申込締切後に東京都剣道連盟ホームページに掲載されます。

2. 審査会場

東京武道館（足立区綾瀬3-20-1）

3. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。

4. 審査科目

四段・五段とも下記による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクおよびシールド（マウスガード）を必ず着用して下さい。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。

(3) 学科（実技審査合格者のみ）次の要領による

ア 学科試験問題

四段

1, 有効打突について説明しなさい。

2, 試合審判規則の禁止行為を記し説明しなさい。

3, 竹刀の安全確認と剣道具の衛生管理について記述しなさい。

五段

1, 剣道指導者としての在り方について記述しなさい。

2, 審判員の任務と心構えについて説明しなさい。

3, 心気力一致について説明しなさい。

イ 用紙および枚数

（ア）東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

（イ）すべての設問（1, 2, 3）の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

ウ 記述様式

直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

エ 解答上の注意事項

- (ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格としますので十分注意すること。
- (イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

オ 解答の提出

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

カ 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとすることで、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格

- (1) 東京都剣道連盟の会員であること。
- (2) 四段受審者は、令和2年2月末日以前に三段を取得した者。
- (3) 五段受審者は、平成31年2月末日以前に四段を取得した者。
- (4) 日本剣道形・学科再受審者。

6. 申込方法

(1) 申込締切日

令和5年1月6日（金）まで【必着のこと】

※ 別添「審査申込申請書」及び「送金表」に必要事項を記載のうえ、必ず郵送にて申し込んでください。

(2) 申込先

練馬区剣道連盟

〒176-0023 練馬区中村北2-18-1 錬伸館上原道場 上原方

電話 03-5848-6495

(3) 振込先

振込金融機関：ゆうちょ銀行 預金種目：普通 口座名：練馬区剣道連盟

記号：10090 番号：72748321

店名：〇〇八 口座番号：7274832

(4) その他

- 審査申込申請書に四段の部（男子・女子）・五段の部（男子・女子）と分け所定事項を正確に記載し、記入すること。なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。
- 日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。
- 五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証のコピーを添付すること。

7. 審査料

- (1) 四段は、7,857 円
- (2) 五段は、9,428 円
- (3) 日本剣道形・学科再受審者は、2,095 円

8. 登録料

実技・日本剣道形および学科に合格した者は、後日練馬区剣道連盟へ登録料を納入すること。

(消費税含む)

- (1) 四段は 17,714 円
高齢者（70 歳以上）は、12,476 円
- (2) 五段は 22,952 円
高齢者（70 歳以上）は、17,714 円

※合格者に対しては、後日、所属団体に対して当連盟より登録料納付について通知します。

9. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（ホームページ、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。また、東剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

10. その他

- (1) 剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。
- (2) 実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意下さい。
(例 面紐の長さ、小手の紐、鍔の位置等)
- (3) 東京都剣道連盟が、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (4) 日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後に当連盟からご連絡致します。
- (5) 日本剣道形・学科審査不合格者は、令和 6 年 2 月までの間に 1 回限り再受審が認められます（日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）。なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
- (6) 審査参加料払込後の返金については、1 月 31 日（火）までに当連盟に対して、理由を付した書面（メール・FAX 可）を提出すること。なお、返金額は東京都剣道連盟の手数料 2,200 円を差し引いて四段 4,924 円、五段 6,495 円を後日、当連盟より返金する。但し、再受審者の返金は行わない。
- (7) 虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。
- (8) 駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお伝え下さい。盗難が多発

しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願いします。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。

(9) 下足袋を持参してください。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は入場できません。

※ 受審者は集合時間に来場し、係員の指示に従い入場して下さい。審査終了後は速やかに施設から退場して下さい。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には

37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時には別添「受審者確認票」を提出して下さい。原則持参しなかった者は入場できません。